
**令和5年度 国立大学法人お茶の水女子大学
学生支援に関する自己点検・評価報告書**

令和6年 5月 学生委員会

(目次)

I 本報告書について	p. 3
II 評価項目の分析	
(1) 評価項目 1：学生生活支援	p. 4
(2) 評価項目 2：課外活動支援	p. 10
(3) 評価項目 3：留学生生活支援	p. 13
(4) 評価項目 4：特別な支援	p. 17
(5) 評価項目 5：経済支援	p. 20
III 関係者からの意見聴取	p. 26

I 本報告書について

【概要】

- ・本報告書は、国立大学法人お茶の水女子大学の内部質保証に関する基本方針、及び国立大学法人お茶の水女子大学の学生支援に関する自己点検・評価実施要項に基づき実施する自己点検・評価の結果をまとめたものである。

【作成担当】

区 分		推進責任者	担 当
評価項目 1：学生生活支援		教育を担当する副学長	人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課、学生支援室、学生・キャリア支援センター
評価項目 2：課外活動支援			学生・キャリア支援課、図書・情報課、学生支援室、学生・キャリア支援センター
評価項目 3：留学生生活支援			学生・キャリア支援課、国際課、学生・キャリア支援センター、国際教育センター
評価項目 4：特別な支援			学生・キャリア支援課、学生支援室、学生・キャリア支援センター
評価項目 5：経済支援			学務課、学務課（ファカルティ支援担当）、学生・キャリア支援課、国際課、研究・産学連携課
関係者からの意見聴取	新入生生活調査		学生・キャリア支援センター
	学生懇談会		学生・キャリア支援課（学長、理事、副学長、関係課長）
	卒業（修了）時アンケート 〔学生支援関係〕		学務課、教学 IR・教育開発・学修支援センター
	卒業（修了）生アンケート		学生・キャリア支援センター

Ⅱ-(1) 評価項目 1：学生生活支援

【評価項目の観点等】

評価の観点	<p>学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。</p> <p>(参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価大学評価基準 分析項目 4-2-1」)</p>
観点到係る判断 (自己評価)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。</p>
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。
必須の記載項目・ 根拠資料	<p>【必須の記載項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧（総合的相談、身体的健康に係る支援・相談、精神的健康に係る支援・相談、就職・進路に係る支援・相談、各種ハラスメントに係る防止、各種ハラスメントに係る相談） <p>【必須の根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料
評価方法	<p>「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び分析の手順」に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。

	<p>・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。</p> <p>（参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価 評価実施手引書（機構評価担当者用）」第2章評価要項（1）－書面調査」）。</p>
--	---

【観点に係る実施状況／根拠資料・データ】

・相談・助言体制等一覧【担当：人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

機能	組織				支援の内容	相談の実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置された人員		
総合的相談	学生相談室	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則（第3条及び第12条） ・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	2人	学生の修学及び生活上の諸問題についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援	922件
	なんでも相談室	学生・キャリア支援課		7人		随時実施のため未集計
	研究生活支援のための大学院生相談窓口（院生相談窓口）	学生・キャリア支援課		6人		随時実施のため未集計
	留学生日本語学習支援・交流室	国際課	国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則（第3条第6号）	24人	留学生に対する修学上及び生活上の指導助言	744件
	学務課	—	国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則第14条	11人	履修及び学籍（休学・復学・退学）に関する相談及び助言	随時実施のため未集計
	学生・キャリア支援課	—	国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則第15条	7人	学生の修学及び生活上の諸問題についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援	随時実施のため未集計

機能	組織				支援の内容	相談の実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置された人員		
身体的健康に係る支援・相談	保健管理センター	学生・キャリア支援課	国立大学法人お茶の水女子大学保健管理センター規則(第3条第5号、第6号、及び第7号)	3人	・健康相談 ・健康診断の事後措置等健康の保持増進に必要な指導援助 ・環境衛生及び、伝染病の予防についての指導援助	786件
精神的健康に係る支援・相談	保健管理センター	学生・キャリア支援課	国立大学法人お茶の水女子大学保健管理センター規則(第3条第4号)	3人	精神衛生等についての相談及び助言	600件
	学生相談室	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則(第3条及び第12条) ・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	2人	学生の修学及び生活上の諸問題についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援 ※ 「学生相談室」の実績については、総合的相談と精神的健康に係る支援・相談とを一概に区別できないことから、同数を記載。	922件
就職・進路に係る支援・相談	学生相談室 (キャリア相談)	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則(第3条及び第12条)	3人	キャリアアドバイザーによる就職に関する相談及び助言	1,262件
	学生相談室 (博士のキャリア相談)	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	3人	専門のキャリアアドバイザーが、博士後期課程院生・本学に所属しているポスドクを対象に、就職活動やワークライフ等に関する様々な相談に対応	49件
各種ハラスメントに係る	国立大学法人お茶の水女子大	人事労務課	・国立大学法人お茶の水女子大学人権		(1)ハラスメント等人権侵害の防止	

機能	組織				支援の内容	相談の実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置された人員		
る防止	学ハラスメント等人権委員会 (人権委員会)		憲章 ・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン(第4条) ・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権委員会規則(第2条)		及び施策 (2)ハラスメント等人権侵害の権利回復 (3)ハラスメント等人権侵害の相談 (4)ハラスメント等人権侵害の問題解決 (5)ハラスメント等人権侵害の緊急の安全措置 (6)ハラスメント等人権侵害の通知 (7)ハラスメント等人権侵害の権利回復措置及び処分について、学長及び部局長への勧告 (8)その他ハラスメント等人権侵害に関し必要な事項	
各種ハラスメントに係る相談	ハラスメント等人権侵害相談室	人事労務課	・国立大学法人お茶の水女子大学人権憲章 ・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン(第6条) ・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害相談員規程 ・国立大学法人お茶の水女子大学ハラ	専門相談員 2人 相談員 19人	(1)ハラスメント等人権侵害に関する相談 (2)ハラスメント等人権侵害の問題解決のための手続に関する相談 (3)ハラスメント等人権侵害に関する相談を行った者に対する支援 (4)ハラスメント等人権侵害に関するハラスメント等人権委員会へ	48件 (79回)

機能	組織				支援の内容	相談の 実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置され た人員		
			メント等 인권侵害専門相談員規程		の通知、調整、調停及び事実調査 の取次ぎ (5)ハラスメント等 인권侵害に関する 学内・学外相談窓口及びハラス メント等 인권侵害相談室長との 連絡調整 (6)その他相談に関する事項	

・根拠資料・データ一覧【担当：人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

(※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
II-1-1	・学生相談（キャンパスガイド2023 p.38-44 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-1-2	・大学院生相談窓口及び博士のキャリア相談（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-1-3	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則	学生・キャリア支援課	第3条、第12条
II-1-4	・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	学生・キャリア支援課	
II-1-5	・国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則	国際課	第3条第6号
II-1-6	・国立大学法人お茶の水女子大学保健管理センター規則	学生・キャリア支援課	第3条第4号
■ 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
II-1-7	・国立大学法人お茶の水女子大学人権憲章	人事労務課	
II-1-8	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等 인권侵害防止ガイドライン	人事労務課	
II-1-9	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等 인권委員会規則	人事労務課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
II-1-10	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害相談員規程	人事労務課	
II-1-11	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害専門相談員規程	人事労務課	
II-1-12	・ハラスメント等人権相談室（大学ウェブサイト）	人事労務課	
II-1-13	・ハラスメント相談ガイド（リーフレット）	人事労務課	
II-1-14	・トランスジェンダー学生の受入れについて（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-1-15	・トランスジェンダー学生受入れに関するガイドライン	学生・キャリア支援課	
II-1-16	・国立大学法人お茶の水女子大学トランスジェンダー学生受入れに関する規則	学生・キャリア支援課	
■ 生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
II-1-17	・在学生ページ及び各種学生相談（大学ウェブサイト）	人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課	
II-1-18	・学生生活（キャンパスガイド2023 p.13-25 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-1-19	・お茶大サポートマップ（大学ウェブサイト）	図書・情報課	
■ 生活支援制度の利用実績が確認できる資料			
II-1-20	・お茶の水女子大学の学生相談室における来談者の推移 2004-2020（「高等教育と学生支援 2021年 第12号」）	学生・キャリア支援課	
II-1-21	・令和5年度ハラスメント等人権侵害相談室利用実績	人事労務課	
II-1-22	・令和5年度留学生相談室利用状況集計	国際課	
II-1-23	・休学・復学・退学の手続きについて（大学ウェブサイト）	学務課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

・特になし。

Ⅱ-(2) 評価項目 2：課外活動支援

【評価項目の観点等】

観点	<p>学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。</p> <p>(参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価大学評価基準 分析項目 4-2-2」)</p>
観点到係る判断 (自己評価)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。</p>
分析の手順	<p>・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。</p> <p>※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。</p> <p>※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。</p>
必須の記載項目・ 根拠資料	<p>【必須の記載項目】</p> <p>・課外活動に係る支援状況一覧（課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、運営資金、備品貸与）</p> <p>【必須の根拠資料】</p> <p>・該当なし</p>
評価方法	<p>「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。</p> <p>・「評価の観点」及び分析の手順に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。</p> <p>・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。</p> <p>(参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価 評価実施手引書（機構評価担当者用）」第2章評価要項（1）－書面調査」)。</p>

【観点到係る実施状況／根拠資料・データ】

・課外活動に係る支援状況一覧【担当：学生・キャリア支援課、図書・情報課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

課外活動団体数	50 団体
---------	-------

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	<p>【Student Commons】</p> <p>→ 平成 28 年 3 月に新設。2 階建て（延面積 928 ㎡）、1 階にラウンジ、事務室、作業室（印刷）、給湯室、自販機コーナー（飲料）、アトリエ 1～3、和室、微音祭実行委員会室を配し、2 階にダンス・ミニ講演会等に利用できるマルチパーパス 1（大集会室）及びマルチパーパス 2（中集会室）を備え、この他に音楽活動に利用できるスタジオ 1～2（防音室）を配している。インターネット環境完備。指定の部屋はウェブサイト「サークル施設予約システム」を通じて予約することにより使用できる。</p>	
	<p>【課外活動施設】</p> <p>→ 令和 4 年度開寮の新学生宿舎「音羽館」併設の「Student Commons Annex」として改築（約 800 ㎡）。専用エントランスを設け、1 階部分に、共用部屋、練習室、ピアノ室、更衣室を設置している。指定の部屋はウェブサイト「サークル施設予約システム」を通じて予約することにより使用できる。</p>	
	<p>【その他学内施設（共通講義棟、文教育学部 1 号館会議室、理学部 3 号館 701 室、大学本館 301 室、キャンパス内の屋外、グラウンド、体育館、テニスコート）】</p> <p>→ 各施設担当窓口に集会届又は利用届を提出することにより使用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大学ウェブサイト「学内施設利用について」 https://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/activities/facility_utilization.html • 大学ウェブサイト「体育館の利用について」 https://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/activities/gymnasium.html
	<p>【歴史資料館】</p> <p>→ 歴史資料館のアシスタント（MuSA：Museum Student Assistant）を通じて、資料の保存・管理、展示案内など、学芸員業務の一端に触れることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 『大学案内 2024』 p. 108 https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d002661_d/fil/ocha_dai_guide_2024.pdf
	<p>【附属図書館】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 『大学案内 2024』 p. 108

支援の分類	内容	備考
	→ 図書館業務のアシスタントを通じてキャリア体験を積むプログラム (LiSA: library student assistant) があり、書架整理やラベル貼りといった通常業務等の経験の提供機会。	https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d002661_d/fil/ocha_dai_guide_2024.pdf
運営資金	お茶の水女子大学後援会の事業として、課外活動費補助（公認サークルに対する備品・消耗品購入補助、全国大会に参加する際の登録料・参加費の補助等）を実施しているほか、德音祭（学園祭）補助として、必要な物品及び機材レンタル経費の支援を行っている。また、学生に対する寄附による運営資金支援として、本学ウェブサイト上で大学公認サークルの活動を支援するための寄附制度を案内している。	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「学生へのご寄付」 https://www.ocha.ac.jp/contribution/category/index04.html
備品貸与	学生・キャリア支援課に使用申込書を提出し、利用期間1週間以内を目途に貸し出し。	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「学生・キャリア支援課貸出備品」 https://www.ocha.ac.jp/campuslife/student-center/equipment.html

【観点に係る特記事項・補足事項】

- ・特になし

Ⅱ-(3) 評価項目 3 : 留学生生活支援

【評価項目の観点等】

観点	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。 (参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価大学評価基準 分析項目 4-2-3」)
観点到係る判断 (自己評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する生活支援の内容及び実施体制について確認する。 ・海外から受け入れる学生に対する入学前の支援について確認する。 ・卒業（修了）後の留学生の状況を把握していることを確認する。
必須の記載項目・ 根拠資料	【必須の記載項目】 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の内容及び実施体制 【必須の根拠資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料
評価方法	<p>「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び分析の手順」に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。 ・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。 <p>(参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価 評価実施手引書（機構評価担当者用）」第2章評価要項（1）－書面調査」)。</p>

【観点到係る実施状況／根拠資料・データ】

・留学生への生活支援の内容及び実施体制【担当：学生・キャリア支援課、国際課、学生・キャリア支援センター、国際教育センター】

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
チューター制度の実施	入学1年以内の全留学生に対して、1対1で本学学生を割り当て、指導教員の指導のもと、学習、研究指導（予	国際課	

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
	習・復習の手伝い等)を中心に、日本語指導・日常生活上の助言を行っている。日常生活上の助言は、住民登録、銀行口座開設等の生活支援を含む。なお、日本語学習支援・交流室担当チューターも別途配置している。交流室担当チューターの詳細は「留学生相談」に記載。		
渡日前案内・オリエンテーション・入学式の実施	<p>毎年度、新規留学生を対象に、入学前の2～3月、8～9月に渡日前案内送付及びオンラインオリエンテーション、また4月、10月に入学式を実施している。渡日後円滑に学生生活をスタートできるよう、以下の情報を提供している。</p> <p>【渡日前案内及びオンラインオリエンテーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 査証の取得方法及び入国準備 ・ 空港からキャンパスへのアクセス ・ 学内事務手続き及び相談窓口の案内 ・ 留学生向け科目の授業概要及び履修登録方法 ・ 健康管理、地震への備え ・ 新入生行事、学生生活 ・ 在留資格手続きを含む日本での生活全般 <p>【入学式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理、危機管理 ・ チューター紹介 ・ サークル紹介 	国際課、国際教育センター	
留学生相談（日本語学習支援・交流室）	生活上の相談で、キャンパス内で最初に訪れることのできる窓口として全学の留学生を対象とする日本語学習支援・交流室を設置し、滞りのない学生生活が送れるよう、生活面での情報提供や日本語学習面でのサポートを実施している。交流室には大学院生を中心とする2名のチューターが交替で平日の10時から17時まで常駐している。留学生は、開室時間内に自由に来室し、必要に応じてチューターのサポートを受けることができる。	国際教育センター	場所：学生センター棟 402 室

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
	また、オンラインによるサポートも提供している。		
PC・プリンター・ラウンジの使用	日本語学習支援・交流室では、6台のパソコンとプリンターが常時使え、コピー用紙を持参すれば誰でも無料で印刷が可能（1回あたり20枚まで）。 また、留学生日本語学習支援・交流室と同じ階に、他の留学生との交流の場として「交流ラウンジ」を配置。	国際教育センター	
文化教室	外国人留学生が日本の伝統文化に直接触れ、日本への理解をより深めることを目的とし、2003年度から日本文化教室を実施。日本人学生も参加することで相互交流を図るとともにグローバルな視点の習得を狙う。 (生け花教室、きもの教室、書道教室、茶道教室、歌舞伎勉強会、折り紙教室、漫画教室、ふろしき教室、お箏教室、能楽教室)	国際教育センター	
外国人留学生対象就職ガイダンス、ワークショップ	・ガイダンス：4月、10月に各1回開催。 ・ワークショップ：7月、12月に各1回開催。	学生・キャリア支援センター	

・根拠資料・データ一覧【学生・キャリア支援課、国際課、国際教育センター】

(※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料			
II-3-1	・留学生向け英語版サイト（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-2	・留学生向け中国語版サイト（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-3	・留学生教育（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-4	・留学生日本語学習支援・交流室（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-5	・文化教室（Japanese Culture Program）（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-6	・留学生文化教室パンフレット（日本語版・英語版）	国際課	
II-3-7	・留学生向け渡日前案内（Moodleに掲載）	国際課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
II-3-8	・留学生向け英語版資料（保健管理センターの案内）（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-9	・外国人留学生対象就職ガイダンス	国際課、学生・キャリア支援課	
II-3-10	留学生向け授業概要及び履修登録方法（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-11	留学生向け日英資料（保健管理センター診療予約方法）（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-12	留学生向け入学式資料（Moodle に掲載）	国際課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

・特になし。

Ⅱ-(4) 評価項目 4：特別な支援

【評価項目の観点等】

観点	<p>障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。</p> <p>(参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価大学評価基準 分析項目 4-2-4」)</p>
観点到係る判断 (自己評価)	<p>■ 上記の観点を満たしている。</p> <p>□ 上記の観点を満たしていない。</p>
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 <p>※施設・設備のバリアフリー化への対応については、国立大学法人お茶の水女子大学施設設備に関する自己点検・評価実施要項に基づき実施する自己点検・評価において確認する。</p>
必須の記載項目・ 根拠資料	<p>【必須の記載項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制 <p>【必須の根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類
評価方法	<p>「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び分析の手順に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。 ・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗(プロセス)、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。 <p>(参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価 評価実施手引書(機構評価担当者用)」第2章評価要項(1)「書面調査」)。</p>

【観点に係る実施状況／根拠資料・データ】

・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制【担当：学生・キャリア支援課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
障害学生支援委員会	<p>「国立大学法人お茶の水女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」第8条第2の規定に基づき、障害者差別解消の推進に関し、次に掲げる事項を審議するために設置する。</p> <p>(1) 障害学生のための支援制度に関すること。</p> <p>(2) 障害学生のための施設等の整備に関すること。</p> <p>(3) 障害学生のための合理的配慮の合意形成に関すること。</p> <p>(4) 学外の連携機関との連絡調整に関すること。</p> <p>(5) その他障害学生支援に関すること。</p>	学生・キャリア支援課	
障害学生支援相談窓口	障害のある学生（障害のある入学志願者も含む）の修学及び生活上の諸問題についての相談に応じる。個別の事情に応じた支援を行う。	障害学生支援委員会 学生・キャリア支援課	
障害学生支援コーディネーター及び精神科医の配置	保健管理センターに専任の障害学生支援コーディネーター及び常勤医師として精神科医を配置し、障害のある学生の支援業務全般を行う。	保健管理センター 学生・キャリア支援センター 学生・キャリア支援課	
バリアフリーマップの作成・ウェブサイト掲載	平成29年度学生自主企画プロジェクト「キャンパスマップ改善計画」として、在学生（当時）の企画により作成。車椅子利用者に対して必要な情報をアイコン等で表示するほか、視覚障害者に対して点字ブロック設置場所等の記載、音声読み上げソフトに対応するテキスト形式で作成した。さらに、カラーバリアフリーにも対応した配色で作成している。	施設課、企画戦略課（広報担当）	
障害者差別事案解決	<p>障害者差別事案に起因する紛争の防止又は解決を図るために、次の各号に掲げる事項を行う。ただし、ハラスメント等人権侵害の事案は除く。</p> <p>(1) 障害者差別事案の申立ての受理に関する事項</p> <p>(2) 障害者差別事案に対する事実調査の実施及び調査結果の審議</p>	障害者差別事案解決委員会	

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
	(3) 救済措置及び学長への勧告案の決定 (4) 救済措置の実施に係る関係する部局の長及び申立者への通知 (5) その他紛争の防止及び解決のために必要な事項		

・根拠資料・データ一覧【担当：学生・キャリア支援課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

(※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類			
Ⅱ-4-1	・国立大学法人お茶の水女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-4-2	・国立大学法人お茶の水女子大学障害学生支援に関する基本方針	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-4-3	・国立大学法人お茶の水女子大学障害学生支援委員会規則	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-4-4	・国立大学法人お茶の水女子大学障害者差別事案解決委員会規則	学生・キャリア支援課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

・特になし。

Ⅱ－(5) 評価項目 5：経済支援

【評価項目の観点等】

観点	<p>学生に対する経済面での援助を行っていること。</p> <p>(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価大学評価基準 分析項目 4-2-5」)</p>
観点到係る判断 (自己評価)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。</p>
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。
必須の記載項目・ 根拠資料	<p>【必須の記載項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（奨学金制度窓口の周知方法、大学独自の奨学金制度、入学料の免除、授業料の免除、寄宿舎の整備） <p>【必須の根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料
評価方法	<p>「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び分析の手順に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。 ・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。 <p>(参考：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「大学機関別認証評価 評価実施手引書（機構評価担当者用）」第2章評価要項（1）－書面調査」)。</p>

【観点に係る実施状況／根拠資料・データ】

・経済的支援の整備状況、利用実績一覧【担当：学務課、学務課（ファカルティ支援担当）、学生・キャリア支援課、国際課、研究・産学連携課】

奨学金制度窓口の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内掲載 ・大学ウェブサイト掲載 ・キャンパスガイド掲載 ・学生ポータルサイト掲載 ・各種ガイダンス・説明会、窓口での周知 ・メールマガジン（OchaMail）での周知
--------------	--

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
大学独自の奨学金制度	学生・キャリア支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金選考基準 ・国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金選考基準 ・国立大学法人お茶の水女子大学お茶大 SCC レジデント・アシスタント奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞選考基準 ・国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学錦織チサエ奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規及び国立大学法人お茶の水女子大学錦織チサエ奨学金内規に関する申合せ ・国立大学法人お茶の水女子大学高田弘子奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学 KSP-SP 奨学金内規 	3人 (※学生・キャリア支援課での人員のみ)	令和5年度実績 271人	学生納付金 寄附金

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人お茶の水女子大学創立 120 周年記念事業国際交流振興基金・桜蔭会国際交流奨励賞運営内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学宮島直美国際交流基金運営内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学海外留学特別奨学金内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学富永ふみ教育基金運営内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学育児支援奨学金内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学奨学基金運営要項 			
入学料の免除	学生・キャリア支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人お茶の水女子大学学則 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学被災学生に対する授業料等免除取扱特例規程 	2 人	令和 5 年度実績 48 人	学生納付金
授業料の免除	学生・キャリア支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人お茶の水女子大学学則 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学被災学生に対する授業料等免除取扱特例規程 	2 人	令和 5 年度実績 413 人	学生納付金
寄宿舍の整備	学生・キャリア支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人お茶の水女子大学学則 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学学生寮規程 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学音羽館仮入寮取扱内規 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則 	2 人	令和 6 年 1 月時点 小石川寮 49 人 お茶大 SCC41 人 音羽館 420 人	学生納付金

・根拠資料・データ一覧【担当：学務課、学務課（ファカルティ支援担当）、学生・キャリア支援課、国際課、研究・産学連携課】

(※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料			
II-1-19 (再掲)	お茶大サポートマップ（大学ウェブサイト）	図書・情報課	
II-5-1	奨学金制度（大学案内 2023 p.112 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-5-2	奨学金及び本学独自の奨学金一覧（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-5-3	学生相談（経済的相談）（キャンパスガイド 2023 p.45-51 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-5-4	お茶の水女子大学ポータルサイト（インフォメーション【奨学金】）	学生・キャリア支援課	
■ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料			
II-5-5	日本学生支援機構奨学金奨学生数（令和5年度）	学生・キャリア支援課	
■ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料			
II-5-1 (再掲)	奨学金制度（大学案内 2023 p.112 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-5-2 (再掲)	奨学金及び本学独自の奨学金一覧（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-5-6	国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金内規	学生・キャリア支援課	
II-5-7	国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金選考基準	学生・キャリア支援課	
II-5-8	令和6年度お茶の水女子大学“みがかずば”奨学金（予約型奨学金）募集要項及びポスター	学生・キャリア支援課	
II-5-9	国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金内規	学生・キャリア支援課	
II-5-10	国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金選考基準	学生・キャリア支援課	
II-5-11	国立大学法人お茶の水女子大学お茶大SCCレジデント・アシスタント奨学金内規	学生・キャリア支援課	
II-5-12	国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞内規	学生・キャリア支援課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
Ⅱ-5-13	国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞選考基準	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-14	令和6年度お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞（予約型奨学金）募集要項	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-15	国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-16	国立大学法人お茶の水女子大学錦織チサエ奨学金内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-17	国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規及び国立大学法人お茶の水女子大学錦織チサエ奨学金内規に関する申合せ	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-18	大学院予約型奨学金募集要項<文系分野><理系分野>令和6年度お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-19	国立大学法人お茶の水女子大学高田弘子奨学金内規	学生・キャリア支援課、研究・産学連携課	
Ⅱ-5-20	大学院奨学金募集要項令和5年度お茶の水女子大学高田弘子奨学金	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-21	国立大学法人お茶の水女子大学創立120周年記念事業国際交流振興基金・桜蔭会国際交流奨励賞運営内規	国際課	
Ⅱ-5-22	国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-23	令和6年度国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金募集要項	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-24	国立大学法人お茶の水女子大学宮島直美国際交流基金運営内規	学務課（ファカルティ支援担当）	
Ⅱ-5-25	国立大学法人お茶の水女子大学海外留学特別奨学金内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-26	国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-27	国立大学法人お茶の水女子大学富永ふみ教育基金運営内規	国際課	
Ⅱ-5-28	国立大学法人お茶の水女子大学育児支援奨学金内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-29	国立大学法人お茶の水女子大学奨学基金運営要項	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-30	湯浅年子記念特別研究員奨学基金及びポスター（大学ウェブサイト）	学務課（ファカルティ支援担当）	
Ⅱ-5-31	本学独自の奨学金授与人数（大学概要2023 p.7抜粋）	学生・キャリア支援課	
■ 入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料			

資料番号	資料名	担当事務	備考
II-5-32	・お茶の水女子大学大学学則	学務課	
II-5-33	・お茶の水女子大学大学院学則	学務課	
II-5-34	・国立大学法人お茶の水女子大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則	学生・キャリア支援課	
II-5-35	・入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度について（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-5-36	・入学料及び授業料免除・徴収猶予制度利用実績	学生・キャリア支援課	
■ 学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料			
II-5-32 (再掲)	・お茶の水女子大学大学学則	学務課	
II-5-37	・学生生活【学生宿舎】（キャンパスガイド2023 p.13 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-5-38	・国立大学法人お茶の水女子大学学生寮規程	学生・キャリア支援課	
II-5-39	・国立大学法人お茶の水女子大学音羽館仮入寮取扱内規	学生・キャリア支援課	
II-5-40	・国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則	学生・キャリア支援課	
II-5-41	・音羽館（新学生宿舎）の概要及び入寮申請要項	学生・キャリア支援課	
■ 上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料			
II-5-42	・学資貸付金（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-5-43	・学資貸付金利用実績	学生・キャリア支援課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

・特になし。

Ⅲ 関係者からの意見聴取

※ 「国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針」第6条、及び「国立大学法人お茶の水女子大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項」第3条を踏まえ、令和5年度に関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見聴取を行った結果等を以下に記載する。

・意見聴取の内容・結果、聴取結果を踏まえた対応等

(※記載内容は令和6年5月末時点。聴取結果を踏まえた対応等のうち、検討中・対応中としている事項については、次年度以降も継続して対応状況を記載することとする。)

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況
R5.10	学生・キャリア支援センター	学部1年生	新入生生活調査 【根拠資料Ⅲ-1-1】	令和5年度新入生における本学奨学金制度の認知度は、過去13年間で最も低い値となった。	新入生による奨学金情報へのアクセスを改善するため、大学ホームページの大幅な改良を行った。この結果、令和6年度入学希望者による奨学金の申請件数は48件となり、令和5年度申請件数26件から大幅に増加した。	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()
R5.11	学生・キャリア支援課（学長、理事、副学長、関係課長）	学生代表	学生懇談会 【根拠資料Ⅲ-2-1】	自習ができ、また友人と語らうことができる飲食可能なスペースをキャンパス内に作ってほしい（出席学生意見）。	大学食堂の一部を開放し、学生の活動スペースとして運営することとした。	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()
				moodleの教職のイベントごとについてのお知らせが（○	Moodleの表記については、学生からの意見を参考に、表記方法の見直し	学務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況
				○向け)と書いてくださっているのはありがたいが、少し混乱しやすいので、年度ごとに項目を分けるなどしていただけるとありがたい(出席学生意見)。	を行った。【根拠資料Ⅲ-2-2】		<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他()
R6.3	学務課及び教育学 IR・教育開発・学修支援センター	学生	卒業(修了)時アンケート〔学生支援関係〕 【根拠資料Ⅲ-3-1】	教育施設&教育設備の利用の有無に関する設問で、体育施設(運動場、体育館、テニスコートなど)を「利用したことがない」という学生が55.1%となり、「実験・実習室・実技室(60.9%)」の次に高かった。	体育施設は、授業や課外活動団体だけでなく、学生個人による利用も可としている(一部施設を除く)。大学施設は、資産の有効活用という観点から、多くの学生に利用されることが望まれるため、学生向け利用案内等の現状を確認し、必要に応じて改善を行う。	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他
R6.3	学務課及び教育学 IR・教育開発・学修支援センター	学生	2023年度学修行動卒業時調査 【根拠資料Ⅲ-4-1】	奨学金など経済援助の制度や、キャリアを考えるために役立つ授業や情報、機会の提供について、概ね高い満足度を得ている。	高い満足度として評価された現状を引き続き継続し、今後については学生の取り巻く経済社会状況を注視しつつその時々に応じて検討することとする。	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他()

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況
R5.11 ～ R6.1	学生・キャリア 支援センター	卒業（修了）生の主 な雇用者	「企業・官公庁・学 校からみたお茶の 水女子大学の教育 と就職活動」調査 【根拠資料Ⅲ-5-1】	「リーダーシップ教育」「キ ャリア教育」「産業界との連 携」「グローバル化社会に対 応した教育」について、【力を 入れるべき】【特に力を入れ るべき】という回答が7割を 超えている。	企業との連携により実施する PBL 科 目、リーダーシップ教育科目、キャリ ア教育科目を含めて、見直し・改編し たキャリアデザインプログラム科目 を R6 年から開講している。継続して 安定開講できるよう関係部局への協 力を求める	学生・キャリア 支援センター	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（）

・過年度に検討中・対応中としている事項への対応状況

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等			
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	令和4年度対応計画	令和5年度対応計画	計画の実施主 体	計画の 進捗状況
R5.3	学生・キ ャリア支 援センタ ー	学部1年生	新入生生活調査	入学時点で奨学金につ いての認知度があまり 高くないため、奨学金 の情報が学生に有効に 利用されていない。	奨学金の認知度が上が るように、奨学金の周知 方法を改善する方法を 検討している。	大学ホームページの奨学金ペー ジの一部をリニューアルし、奨学 金ページへのアクセスを改善し た。また募集情報の表示形式をよ り見やすく改善した。	学生・キャリア 支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（）

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等			
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	令和4年度対応計画	令和5年度対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況
				入学時点で学生寮お茶大 SCC についての認知度が過去年度より下がっていたため、学生寮の情報が学生に有効に利用されていない。	学生寮の認知度が上がるように、全国の高校向けに学生寮お茶大 SCC のリーフレットを奨学金資料などと一緒に事前に送付し、認知度の向上を図る。	入試合格者に対しお茶大 SCC のリーフレットを送付し、またオープンキャンパスにて寮建物の見学ツアーを実施するなど広報活動を強化した。この結果、令和6年4月の一般寮生の在籍者数は、5年振りに定員45名を満たすこととなった（お茶大 SCC 定員50名：一般寮生45名、RA5名）。	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（）
R5.2-3	学務課及び 教 学 IR・教育開発・学修支援センター	学生	卒業(修了)時アンケート〔学生支援関係〕	Q22（キャリア支援行事やガイダンスに対する満足度）やQ25（学生支援や課外活動支援に対する満足度）等、利用していると回答している層からは概ね高い満足度を得ている。	アンケート結果を学生支援の実施主体（課・センター）に共有し、結果を検証することを依頼した。	高い満足度として評価された実施内容は引き続き実施することとし、改善事項が確認された場合には改めて検討することとした。	学生・キャリア支援センター及び 学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（）

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等			
実施 時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	令和4年度対応計画	令和5年度対応計画	計画の実施主 体	計画の 進捗状況
R5.3	学生・キ ャリア支 援センタ ー	卒業（修了 生）	卒業（修了）生アン ケート（2022年度 卒業1年目調査結 果）	卒業後早期離職したケ ースでは、労働条件（労 働時間や配属地）の入 社前イメージと入社後 の実態の乖離が大き い。 就職後も管理的な立場 を積極的に望まない卒 業生が半数を超える。	キャリア支援やキャリ ア教育科目において、就 職活動時の企業選びの 基準を伝え、企業選択に 活用するよう促すこと にした。 キャリア教育内容の一 部を改編し、女性の活躍 に対する動機付けを積 極的に行う。	キャリア教育において今後起 りうるライフイベントに関する 現状と課題を踏まえ、長期的な視 点で自分の望む卒業後のキャリ アプランを構築する意識付けを 行った。キャリアデザインプログ ラム科目のカリキュラム改編に よって、リーダーシップに関する 科目を組み入れ、キャリアデザ インプログラムの充実を図った。 キャリア支援の活用キャリアデ ザインプログラム科目の積極的 な受講を促進することを目的と して、パンフレットを改訂し入学 式に配布した。	学生・キャリア 支援センター	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（）

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等			
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	令和4年度対応計画	令和5年度対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況
R5.11	学生・キャリア支援課(学長、理事、副学長、関係課長)	学生代表	2022年度学生懇談会検討状況について	大学院生が行うティーチングアシスタントの業務報告について、近年ではMoodle上での提出が可能になり、利便性が向上してはいるものの、いまだに学生と担当教授双方の印鑑や署名が必要であったり、最終的に出勤簿等の原本の提出が必要であったりするので、円滑でスムーズなオンライン作業での報告が可能な仕組みを構築してほしい。	要望を受け、令和5年度より、出勤簿画像ファイルの電子提出(Moodle提出)のみで完結し紙の原本提出が不要となるよう、現在鋭意検討中。	TA 出勤簿兼勤務確認書について、令和5年4月分より、教員の印鑑・サインを省略することとした。また提出方法についても、令和5年度より出勤簿画像ファイルを Moodle へ電子提出することとし、現在では紙媒体での窓口提出は不要とした。【根拠資料Ⅲ-6-1】	学務課(ファカルティ支援担当)	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

・意見聴取に関する根拠資料・データ (※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
Ⅲ-1-1	新入生の生活に関する調査報告書 (R5 年度)	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-2-1	大学ウェブサイト「学生懇談会 (2023)」	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-2-2	Moodle の教職課程履修学生対象お知らせ欄 (項目改良後)	学生・キャリア支援課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
Ⅲ-3-1	2023 年度 卒業時調査 (学部生)	学務課	
Ⅲ-4-1	2023 年度学修行動卒業時調査	学務課	
Ⅲ-5-1	「企業・官公庁・学校からみたお茶の水女子大学の教育と就職活動」 調査	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-6-1	2022 年度学生懇談会検討状況について	学生・キャリア支援課	

Ⅳ その他、教育の質保証に関する関係者からの意見聴取（総合評価室追加分）

※ 「国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針」第6条を踏まえ、令和5年度に関係者から意見聴取を行った結果等を以下に記載する。

・意見聴取の内容・結果、聴取結果を踏まえた対応等

(※記載内容は令和6年5月末時点。聴取結果を踏まえた対応等のうち、検討中・対応中としている事項については、次年度以降も継続して対応状況を記載することとする。)

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況
R6.2 ～ R6.3	学務課及び教 学 IR・教育開 発・学修支援セ ンター	学生	授業評価アンケー ト【根拠資料Ⅳ-1- 1】	スケール反応値の平均値か ら概観できる学生の授業の 満足度は全体にはっきりと 肯定的な回答であることを 示しており、特段の対応を要 さないものであった。	個々の授業評価に対するアンケート 結果は授業担当教員にフィードバッ クし授業改善に活用願うこととして いるが、今後は担当教員へのフィー ドバックに併せて、学部や全学での 授業アンケート結果の共有体制を推 進する新システムの導入を予定して いる。学生の聴取結果からは特段の	学務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況
					対応は要しないと判断した。		
R6.3	教学IR・学修開発・教育支援センター	学部卒業予定者	卒業（修了）時アンケート[文理融合リベラルアーツ科目・複数プログラム選択履修制度関係] 【根拠資料IV-2-1】	卒業生の満足度は、文理融合リベラルアーツ（94.1%）複数プログラム選択履修制度（72.0%）となり、共に高い満足度を示している。	学生の満足度は高いものであったが、新学部設置に伴う「複数プログラム選択履修制度」の改善として制度設計を行った。共創工学部における他学部が開設する第2プログラムの履修及び既存の3学部間における他学部が開設する第2プログラムの選択履修について、令和6年度から履修できるよう制度設計した。	学務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（）
R5.12 ～ R6.1	学生・キャリア支援センター	卒業（修了）生	【学務課回答】 卒業生調査（質的調査）報告【根拠資料IV-3-1】	【学務課回答】 学生・キャリア支援センターがOG（卒業生）に向け質的調査（聴き取り調査）を実施した。本学で受けたキャリア教育が現在の自分にどの様に役に立っているかについて、ほぼ肯定的に捉えていた。	【学務課回答】 本学のキャリア教育については概ね肯定的な意見が多く、特段の改善の必要はないと判断した。「お茶の水女子大学論」（授業）や理系女性育成啓発研究所が主催する講演会等でも以前より機会を設けているが、これまで以上に多様なキャリアのロールモデルを学生に提示する機会を増やすことが望ましいことが判明した。これをうけて、女性キャリアロールモデルに学生が触れる機会を拡大する	学生・キャリア支援センター	【学務課回答】 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（）

			<p>【総合評価室見解】 「国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針」において求められている調査は「卒業（修了）生アンケート」となっている。</p>	<p>【総合評価室見解】 内部質保証の規則上、必要な調査は「卒業（修了）生アンケート」となっており、定量的な調査の実施及びその活用を求めているが、調査対象者を絞った質的調査を実施しており、適切な調査を実施できていないと判断する。</p>	<p>方向である。また、大学として進路を問わずその後の人生を拓く基礎力となるコンピテンシーを教養知・専門知とともに教育課程全体を通じて涵養していくことの必要性を認識した。</p> <p>【総合評価室見解】 左記のとおり、調査対象者を絞った質的な評価を実施しているが、学部卒業生に対しての調査では、意見聴取者が1名のみとなっており、広く外部から意見を取り入れることはできていない。また、大学院修了生に対しての調査においては、意見聴取者から得た意見が取りまとめられておらず、意見への対応状況が妥当かの判断ができない。</p>		<p>【総合評価室見解】</p> <p><input type="checkbox"/> 検討中</p> <p><input type="checkbox"/> 対応中</p> <p><input type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（適切な調査を実施できていない）</p>
R6.2 ～ R6.3	教職課程専門部会及び教育実習専門部会	学生（教職免許取得希望者）	教職課程の履修に関するアンケート（令和5年度教育実習に関するアンケート）【根拠資料IV-4-1】	令和5年度に教育実習を履修した学生（89名）に向けたアンケートを行った。実習生から教職関連行事の開催周知（告知）を早めてもらいたい旨の要望があった。	教育実習専門部会でアンケート結果を共有した。教職関連行事について、教育実習の日程全般については以前より実習実施時期を過ぎても次年度に教育実習を予定している3年生の参考となるようポータルサイトに掲出し周知していたがこれを引き続き	教職課程専門部会及び教育実習専門部会	<p><input type="checkbox"/> 検討中</p> <p><input type="checkbox"/> 対応中</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input type="checkbox"/> その他（）</p>

					行う。令和 6 年度から対応可能なものとして、10 月に開催する事前指導・教職説明会などの日程を従来 7 月末に周知（告知）していたが、学生からの要望を受けて周知時期を 7 月初めに変更することとした。		
--	--	--	--	--	---	--	--

・意見聴取に関する根拠資料・データ（※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。）

資料番号	資料名	担当事務	備考
IV-1-1	授業評価アンケート	学務課	
IV-2-1	卒業（修了）時アンケート[文理融合リベラルアーツ科目・複数プログラム選択履修制度関係]	学務課	
IV-3-1	卒業生調査（質的調査）報告	学務課	
IV-4-1	教職課程の履修に関するアンケート令和 5 年度教育実習に関するアンケート	学務課	

以 上